

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	和光樹林公園
指定管理者	和光市
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	朝霞県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例に基づき定めた供用時間が守られた。 ・利用時間、利用料金を見やすい場所へ適切に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・知事に承認された料金表に従い、利用料金の徴収は適切に行われた。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等へ適切に対応した。 ・県への報告は適時・適切に行われた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われた。
	適切な各種手続き	B	・基本協定に基づく報告の一部に遅滞があった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・事業計画書に沿って、予定どおり事業実施がなされた。
	安全性の確保	A	・園地・施設について、緊急性の高い修繕には速やかに対応するなど適切に保守・修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用施設など事業計画どおり適切な保守点検を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適切な管理が行われた。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出はなされず、適切な財務処理がなされた。
その他	個人情報の適切な管理	A	・和光市の個人情報保護条例・和光市情報公開条例に従い、適切な管理を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な案件以外は県内中小企業へ発注した。 ・園内の枯枝などを集積し、木材チップ化を行った。
総合評価		A	苦情・要望に対して適切に対応し、安心安全な公園管理が適正になされた。

特記事項	特に評価すべき点	苦情・要望に対して適切に対応した。地域社会との協働によるイベントを実施し、地域に密着した公園管理がなされた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	—